

平成 27 年度 事前評価点検表（内部評価）

| | | |
|----------|--|-----------------------------|
| 事業名 | 堺泉北港 汐見沖地区 フェニックス交流厚生用地道路整備事業 | |
| 担当部署 | 都市整備部 港湾局 経営振興課 開発調整グループ（連絡先 0725-21-7232） | |
| 事業箇所 | 泉大津市 夕凧町 | |
| 事業目的 | 企業ニーズの高い交流厚生用地（商業施設・交流施設等）について道路整備を行い、企業誘致を進め、早期の土地処分を目的とする。 | |
| 事業内容 | 道路整備 延長 L = 5 2 0 m 幅員 W = 2 1 ~ 3 0 m（2車線・両側自歩道） | |
| 事業費 | 全体事業費：約 3 億円（国：0 億円、府：3 億円）（一般財源 0 円） （内訳）調査費等約 0.1 億円 用地費 約 0 億円 工事費 約 2.9 億円 | |
| | 【事業費の積算根拠】 当該地の過年度の実績を基に算出 | 【工事費の内訳】 道路整備工事 約 2.9 億円 |
| 事業費の変動要因 | 【他事業者との協議状況】 所轄警察署と供用中道路の改良等について協議中です。 【今後の事業費変動要因の予測】 事業費については、当該地区の過年度からの実績データを基に算出しているが、埋立地であるため地盤の状況に応じて地盤改良等の対策工法が必要になる可能性がある。 | |
| 維持管理費 | 4 百万円/年 | |
| 関連事業 | 大阪湾広域臨海環境整備センターが廃棄物による海面埋立及び土地造成事業 泉大津市の公共下水道及び上水道整備事業 | |

| | |
|---------------|--|
| 上位計画等における位置付け | <ul style="list-style-type: none"> 堺泉北港港湾計画（H18.2 改訂） 第 4 次泉大津市総合計画（H27.3 泉大津市策定） |
| 優先度 | 事業用地を求める企業があり、泉大津市から早期の土地利用の要望が求められており、企業誘致をし、土地利用を行うために道路整備を優先して行う。 |
| 事業を巡る社会経済情勢等 | <p>1. フェニックス事業の状況 （目的） フェニックス計画は、近畿の自治体、港湾管理者が出資する事業であり、大阪湾の埋立により近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行い、埋め立てた土地を活用して港湾機能の整備等を図る。</p> <p>（事業スキーム） <u>護岸整備⇒廃棄物による海面埋立て・土地造成</u> ⇒ <u>インフラ整備⇒分譲・賃貸</u> （大阪湾広域臨海環境整備センターが実施）（大阪府が実施） ※大阪湾広域臨海環境整備センターは、港湾管理者の委託を受けて次の業務を行う。（広域臨海環境整備センター法（昭和 56 年 6 月制定））</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物埋立護岸の建設及び改良、維持その他の管理 廃棄物埋立護岸における廃棄物による海面埋立により行う土地の造成 <p>（泉大津フェニックス事業の進捗状況） 平成 4 年より廃棄物の受入を開始し、平成 26 年度末での受入状況は約 93%の進捗となっている。</p> <p>2. 地域の状況・課題 泉大津市では、産業の活気を維持し、より一層発展していくため、各施策を積極的に推進することが求められている。</p> <p>3. 企業ニーズの高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業用地を求める企業があり、進出に関する問い合わせがある。 泉大津市から汐見沖地区の埋立竣功地の有効活用を図るため、都市インフラ整備を推進し、早期に土地利用が開始されるよう要望がある。 |
| 地元の協力体制等 | 泉大津市からは、上下水道整備等市事業を推進するなど、早期に土地利用が開始されるよう協力がある。 |

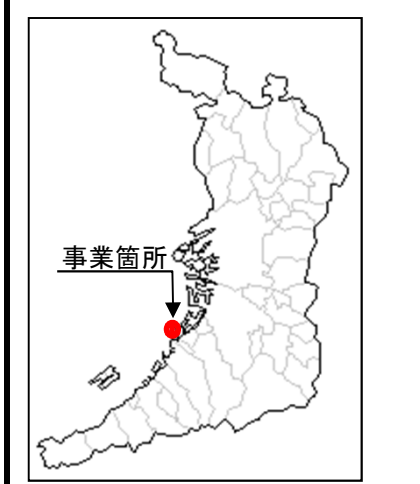
| | |
|---|---|
| <p>事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標></p> | <p>[効果項目]</p> <p>[分析結果] ・B/C= B= C=</p> <p>[算出方法] 費用便益分析の手法が確立されていない。</p> <p><代替指標> 企業誘致にあたっては、分譲または賃貸の両方が可能。 企業誘致対象区画（約9.5ha）の分譲により、約54億円の収入が見込まれる。 ※分譲価格を5.7万円/㎡と想定</p> <p>[受益者] 府民（府営港湾）</p> |
| <p>事業効果の 定性的分析 （安心・安全、活力、 快適性等の有効性）</p> | <p>[効果項目]</p> <p>[受益者] <活力> ・企業立地により、雇用の創出、人材育成、地元産業の活性化が図られる。</p> <p><その他> （大阪府への貢献） ・企業立地による分譲、賃貸収入によって港湾経営の安定化が図られる。</p> <p>（地域への貢献） ・固定資産税等の収入による、地元市財政の安定化が図られる。 ・企業立地に伴う事業所税、所得税の増収が図られる。</p> |

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p> | <p>平成28年度 工事着手 平成29年度 企業募集 平成30年度 土地の引き渡し（企業進出）</p> |
| <p>完成予定年度</p> | <p>平成29年度</p> |
| <p>代替手法との 比較検討</p> | <p>—</p> |
| <p>自然環境等への 影響とその対策</p> | <p>既成埋立地における事業であり、新たに自然環境に与える影響はほとんどないと考える。</p> |
| <p>その他特記事項</p> | <p>—</p> |

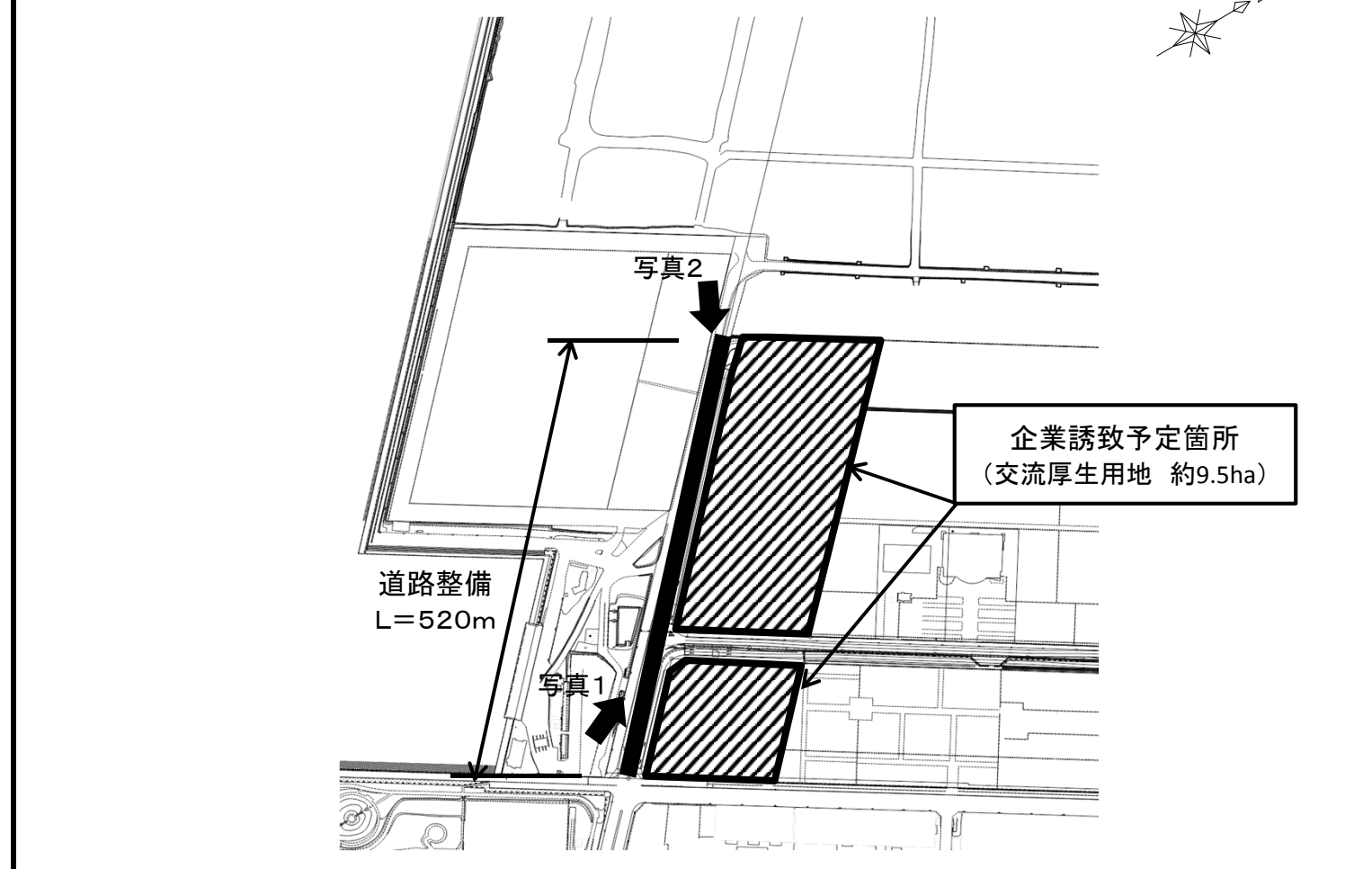
| | |
|------|--|
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none">・事業実施は妥当 <p><判断の理由></p> <p>堺泉北港汐見沖地区の交流厚生用地における道路整備については、企業ニーズがあり、企業立地により港湾経営や市財政等の安定などの効果が認められることから「事業実施」とする。</p> |
|------|--|

平成27年度 事前評価 (堺泉北港汐見沖地区フェニックス交流厚生用地道路整備事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



標準断面図

